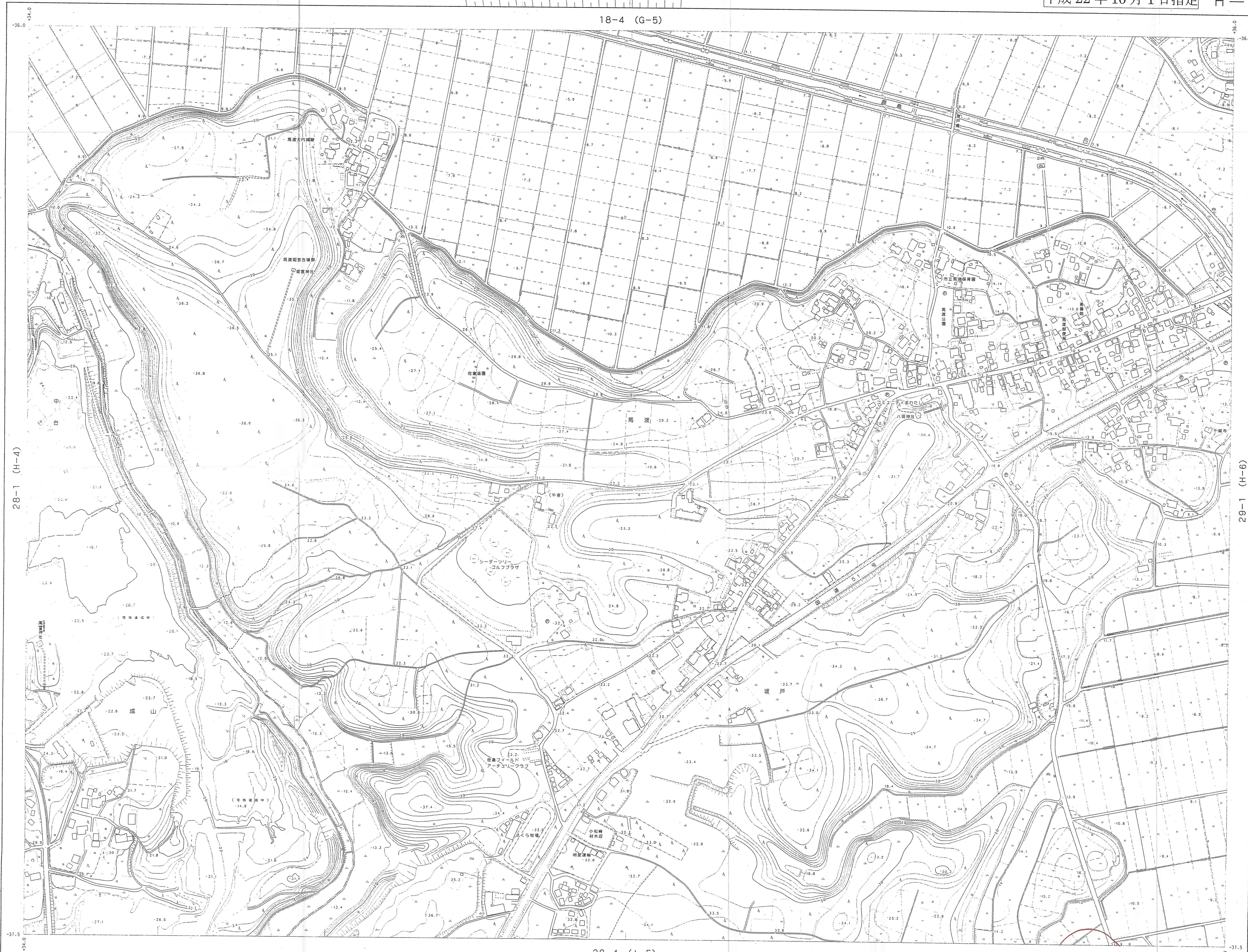


佐倉市基本図

IX-LE 28 - 2

平成 22 年 10 月 1 日指定 H-5

18-4 (G-5)



IX-LE28-2

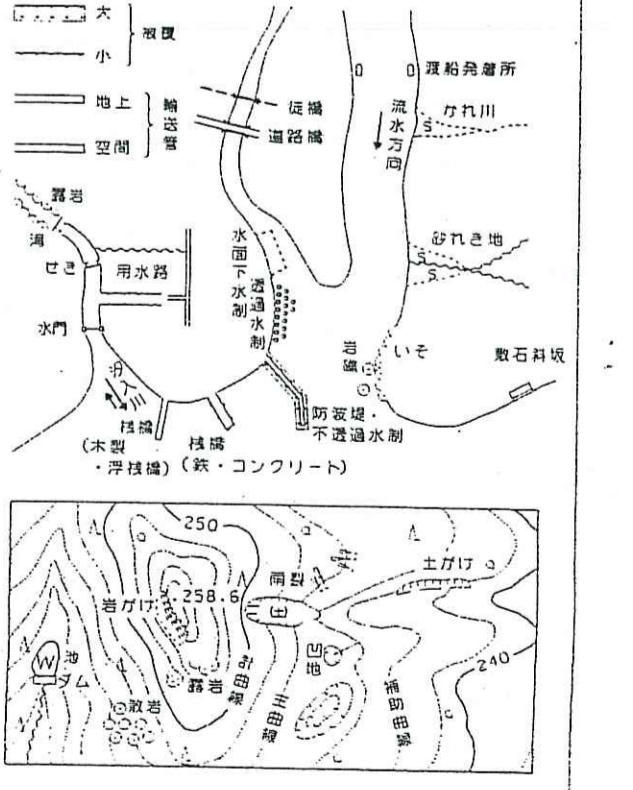
18-1 (F-3)	18-2 (F-4)	18-3 (F-5)	18-4 (F-6)
18-1 (G-4)	18-2 (G-5)	18-3 (G-6)	18-4 (G-7)
28-1 (H-4)	28-2 (H-5)	28-3 (H-6)	28-4 (H-7)
28-1 (I-4)	28-2 (I-5)	28-3 (I-6)	28-4 (I-7)

記号

△ 37.2	三角点	○ 門	門
○ 25.62	水準点	△ 事務所	事務所
○ 42.3	標高	△ 診療所	診療所
○ 23.6	標高	△ 郵便局	郵便局
○ 35.6	標高	△ 銀行	銀行
○ 25.73	標高	△ 公民館	公民館
○ 12.3	標高	△ 児童館	児童館
○ 15.8	標高	△ 老人ホーム	老人ホーム

—	普通道路	—	普通道路
—	主要道路	—	主要道路
—	鉄道線	—	鉄道線
—	水路	—	水路
—	境界線	—	境界線

—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線



本図は平成14年国土交通省告示第9号の規定による簡易地形図
投影はメルカトル図法
平面直角座標系は、世界測地系による
図面に表示してある座標値はメートル単位
の図面表示メートル座標値
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

28-4 (I-5)

1:2,500

1. (1) 平成18年11月撮影空中写真
平成19年1月現地調査
(2) 平成14年作成の印刷用地形図1:2500を編纂

「この測量成果は、建設省国土院院長の承認と助産を得て、同院所管の測量標尺及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平3 関公 第81号」
「この測量成果は、建設省国土院院長の承認と助産を得て同院所管の測量標尺を使用して得たものである。
(承認番号) 平6 関公 第203号」
「この測量成果は、国土院院長の助産をうけて得たものである。
(承認番号) 平10 関公 第479号」

計画機関名 佐倉市
作業機関名 東武計画株式会社

IX-LE28-2